

文部科学大臣 様

実験・実習教育の充実と「実習助手」制度改革を求める署名

子どもたちにとって必要な基礎学力や化学的認識、技術や技能を身につけることは大変重要であり、実験・実習教育の充実には科学的な物質観、思考力、判断力、表現力を養う上で必要不可欠な教育だと考えています。充実した実験・実習教育をおこなうためには十分な人の配置と費用が必要です。

しかし今、実験・実習室に必要な施設・設備をはじめ、実験装置や器具などの整備や更新のための教育予算確保がされず、十分な実験・実習が保障されていない状況です。また、実習教員の新規採用が減らされているため、実験・実習授業の経験や技術の蓄積・継承に困難をきたしている現状もあります。

また、私たち実習教員は、教諭と協力して実験・実習にあたっていますが、現行制度においては公務での補助的業務に位置づけられ教育活動に様々な制約があります。文部科学省は「実習助手は必要な職種」と回答していますが、そう認識するのであれば現行制度の矛盾を改善するべきです。

私たちは、どの子にも充実した実験・実習教育をおこなうため以上の観点に立ち、下記事項の実現を要求します。

記

- 一、実験・実習教育充実のため、高等学校設置基準の「実習助手・・・・・・を必要に応じて置くものとする」規定を「置かなければならない」に戻すこと。
- 一、実験・実習が少人数（1 グループ数名）でおこなえるように「実習助手」も含めて教員全体の「標準法」を改善すること。
- 一、「実習助手」の職名及び「教諭の職務を助ける」という規定を実態に即して改善すること。
- 一、実験・実習のための施設・設備を整備すること。
- 一、免許法認定講習等により高等学校一種免許状を取得した「実習助手」の「教諭」任用を促進するよう各都道府県教委に促すこと。
- 一、「実習助手」制度を廃止し、教諭一元化すること。そのため、学校教育法、教職員定数法など関連諸法規の改正をおこなうこと。

氏名（フルネームで）	住所（〇〇県△△市□□町 1 丁目 2-3←番地までお書きください）

* 上記個人情報は、文部科学省へ提出する以外には使用しません。

2019年1月31日締切

全日本教職員組合 取扱い団体（ ）

山口県教育委員会

教育長 浅原 司 様

「実習助手」の募集拡大と待遇改善についての要求署名

実習担当教職員は、実験・実習の教科指導をはじめ校務分掌など教育活動全般にわたって教育の専門職としての役割を担っています。また、学校現場では、全教職員の協力・共同のもと、生徒の全面的な成長と発達をめざし努めているところです。

「実習助手」の募集は2012年から5年ぶりに再開され、受験年齢も2015年から49歳までとしました。しかし、「実習助手」は他教科に比べて定数内臨時的任用の割合が多く、現場では技術・技能の継承をはじめさまざまな問題を引き起こしています。教職員の定数を増やし、ゆたかな実験・実習教育を保障するためにも、実態にみあった定数配置の確保に努め、早急に定数内臨時教職員を正規採用にすることが必要です。

実習担当教職員がその職責に自信と誇りをもって働くことができる身分の確立と待遇改善は、同時に安心・安全と教育の向上をもたらす教育条件の改善につながり、その実現は県教委の責務です。

以上の趣旨から、私たちは下記事項について強く要求し、その実現を求めます。

<要求事項>

1. すべての「実習助手」を正規化し、定数内臨時的任用を解消すること。また、募集・採用試験を拡大し、あわせて受験年齢制限の撤廃・大幅な引き上げを行うこと。
2. 共通教科・専門ともに、「実習助手」を対象とした単位認定講習を全教科開催し、「実習助手」の教員免許取得と教諭任用替えを保障すること。
3. 「主任助手」（2級）への昇格条件を改善すること。

氏 名	住 所

【取扱団体】 山口県高等学校教員組合
山口県山口市大手町2-18山口県教育会館4F TEL083-922-0766